

戦争に苦し
められる
ことなく

夢・希望もって 生きられる子どもに

子どもの幸せを願う 心の原点が憲法九条

黒柳徹子^{さん}
の発言より

昨年8月に発行された岩波ブックレット「憲法を変えて戦争に行こう」という世の中にならないうための18人の「発言」のなかで、黒柳徹子さんは、次のように発言しています。

私は、毎年、ユニセフ親善大使として、子どもたちが、もつとも緊急に助けを必要としている国を訪ねています。その多くが武力紛争によって荒廃した国で、子どもたちはみな、大きな犠牲をしいられていました。

モザンビーク、アンゴラ、ベトナム、カンボジア、イラク、エチオピア、スーダン、ルワンダ、ウガンダ、ボスニア、ヘルツェゴビナ、コソボ、リベリア、シエラレオネ、ソマリア、アフガニスタンなど。

内戦の最中に外国人ジャーナリストから「将来の夢は」と尋ねられたエチオピアの少女は、「生きていること」と答えました。それから数年後、生きながらえ、空

港で私を出迎えてくれたこの少女は「お医者さんになりたい」と、夢を話してくれました。内戦が終わって、子どもたちが夢や希望について考えることができるようになってきているのを知り、とても勇気づけられました。

子どもたちは戦争に苦しめられることなく、夢や希望をもって生きることができなければならない—それは世界共通の思いです。戦争を子どもの時、体験した私にとって、絶対に伝えていきたいことなのです。

憲法九条は、私たちのそのような思いとそれを具体化するための規定です。子どもの幸せを願う心の原点に、憲法九条の大切さを考えることこそが必要ではないかと、私は考えます。

事務局だより

◆ニュースの発行が遅れました。「悪い悪い」と言っておられないのですが。

「九条の会」アピールの賛同者は、二〇〇〇名になりました。(八月二十日現在)賛同者をもっともつと広げ、あらたに署名を集めましょう。

秋の国会には、教育基本法改定、憲法改定のための国民投票法案が審議されます。

岸和田共同センターから、「署名と教育基本法改正反対広告アピール募金」(同封)協力の要請がありました。いろいろとたいへんですが、よろしくお願ひします。

「憲法・教育基本法を守り、生かす岸和田共同センター」は、労働組合など十九団体の参加でつくられています。署名、宣伝、学習会、行事などに取り組み、各団体の活動を集約するところです。六月に結成して以来、駅頭宣伝を三回行っていきます。八月二十日には、天神山町で署名のお願いに回りました。

憲法と教育基本法

日本国憲法は前文の冒頭に「日本国民は、…政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する。」と国民の決意を書き込みました。

これを受けて、憲法第九条で、戦争の放棄、戦力の不保持、国の交戦権の否認を世界に宣言しました。

そして、教育基本法の前文で「われらは、さきに、日本国憲法を確定し、…世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである。…真理と平和を希求する…」と、教育

に憲法の理想の実現をたくしました。

第一条で、教育の目的を「教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家及び社会の形成者として、真理と正義を愛し、個人の価値をたつとび、勤労と責任を重んじ、自主的精神に充ちた心身ともに健康な国民の育成を期して行われるべきである。」としていいます。

子どもたちの発達の可能性を最大限に保障する、一人ひとりの個性と能力を全面的に花ひらかせ、人間らしく成長するため

の教育が、教育基本法のめざすものです。国の権力が教育をまると支配した戦前を反省して、教育基本法第一〇条(教育行政)は「教育は、不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を迫って行われるべきもので

ある。」とし、「教育行政は、この自覚のもとに、教育の目的を遂行するに必要な諸条件の整備確立を目標として行わなければならない」と決めています。

憲法九条改定案は、「戦争放棄」を「安全保障」としていいます。そして第二項で「自衛隊」を「自衛軍」とし、「国際社会への貢献」ということで海外で戦争ができる体制をつくらうとしています。

教育基本法改定案前文は、「我々日本国民は、たゆまぬ努力によって築いてきた民主的で文化的な国家を更に発展させるとともに、世界の平和と人類の福祉の向上に貢献することを願うものである。…真理と正義を希求し、…

「この理想の実現は、根本において教育の力にまつべきものである。」「真理と平和」の「平和」などが削除されています。また、教育の目標として、「国

を愛する態度」など「こころの問題」を法律で決め、その目標達成を義務づけ、子どもたちに強制しようとしています。そのようなことになれば、戦前のように、特定の価値観を子どもたちに教えこむことになってしまいます。国に忠誠を誓って戦争に協力する、国策にしたがう「人間づくり」がねらいです。

改定案第一〇条は、教育は、「国民全体に対し直接に責任を迫って行われるべきものである。」をなくしています。政府や教育行政はいくらでも教育の中心に介入でき、まったく歯止めがなくなってしまうことが国会審議でも明らかになりました。

教育基本法改定に熱心なある国会議員は、その目的を「お国のために命を投げ出してかまわない日本人をつくる。…これに

尽きる」といっています。

教育基本法の改定と、憲法九条の改定は一体のものです。

請願「九条を守ってください」
は否決されました

衆議院議長・参議院議長あての請願署名一一九万筆(みなさんにご協力いただき集めた岸和田の署名数は五五三三筆)は、先の国会で否決されました。新たに署名を集めて、国会に提出していきましょう。